

第107回平塚市個人情報保護運営審議会議事録

| | | |
|-------------------------------------|-----------------------|-------------|
| 日時 平成29年12月25日(月) 13:30～16:50 | 場所 平塚市役所 本館 303会議室 | 確認者 諸坂会長 |
|-------------------------------------|-----------------------|-------------|

出席者 12人
委員 諸坂会長、河籾委員、佐藤委員、澤田委員、中島委員、長谷川委員
事務局 後藤部長、二見課長、柴田課長代理、風間主査、大森主任、中戸川主事

1 第106回議事録の確認について
議事録の確認を行った。

2 議題

(1) 個人情報取扱事務に係る届出の報告について【公開】

- ・新規登録3件、登録変更34件の報告が事務局からあり、内容を確認した。
- ・第106回審議会に出された意見等への対応についての報告が事務局からあり、内容を確認した。

(2) 個人情報取扱事務の外部委託等に係る報告について【公開】

- ・新規登録6件、登録変更3件の報告が事務局からあり、次のとおり委員から意見があった。
市税収納代理業務委託における事務が終了したときの個人情報の取扱いについて、複製データ削除の確認方法は、書面による確認の方法を採らない理由は何か。

(3) 法改正に伴う平塚市個人情報保護条例等への影響について【公開】

- ・法改正に伴う平塚市個人情報保護条例等への影響について、事務局から説明を受けた。

(4) 「要配慮個人情報」となる個人情報の調査に係る経過報告と「取扱制限事項に係る個人情報」の見直しに向けた今後の手続きの進め方について【公開】

- ・「要配慮個人情報」となる個人情報の調査に係る経過報告及び今後の審議の進め方について、事務局から次の説明を受け了解した。
 諮問が必要となる事務に係る諮問形式について
 諮問案件となり得る事務に係る審議会開催までの審議手法について

(5) 個人情報保護ハンドブックの見直しについて【公開】

- ・個人情報保護ハンドブックの見直しについて、事務局から説明を受けた。

3 配付資料

第106回審議会議事録

個人情報取扱事務に係る届出の報告について

個人情報取扱事務に係る審議会において出された意見等への対応について

個人情報取扱事務の外部委託等に係る報告について

法改正に伴う平塚市個人情報保護条例等への影響について

「要配慮個人情報」となる個人情報の調査に係る経過報告と「取扱制限事項に係る個人情報」の見直しに向けた今後の手続きの進め方について

個人情報保護ハンドブックの改訂箇所イメージ

議題(4)及び(5)について、机上配付資料あり

4 その他

- ・次回の審議会は、平成30年3月27日に開催する。

以上